

春秋三伝入門講座

第三章 公羊伝の成立とその伝文構造

野間 文史

春秋の三伝／公羊伝の作者とその時代／公羊伝の経師／公羊伝の問答体／問答体と口伝説／公羊伝の春秋観／堯舜之道／後聖とは何か／王道備はり、人事決し／公羊伝と孟子／属辞比事は春秋の教なり／春秋の失は乱なり／一字褒貶の説／日月褒貶の例／桓公の盟は日せず／公羊伝の説話／韓詩外伝と公羊伝

春秋の三伝

現存する中国最古の文献目録が後漢の班固(92)の「漢書」中の一篇「藝文志」であることは、第一章の「諸子は王官に出づ」節ですでに述べたところであるが、ここには「春秋」の釈義の書である「伝」の成立についての、次のような記述が有る。

魯は周公が封せられた国であるので礼制文物が備わり、史官の記録にも昔からの法則があった。それゆえ孔子は左丘明と魯の国の記録を調べ、(王公卿大夫の)行動にもとづき、道徳に照らし、興隆によって功を表し、敗亡によって罰を示した。また日や月を借り用いて暦を定め、朝見聘問の礼によって礼樂を正した。しかし(王公卿大夫の)行動を褒貶するところが有るため、これを書物の上に著わすことはできなかったため、その

真義は弟子たちに口頭で伝授したのである。

ところが孔子の弟子たちは師の前を退くや、(おのおの自分の考えを本にして論じたので)その褒貶の真義がまちまちになつてしまった。左丘明は、弟子たちが自分の考えに安んじて、孔子の真意を誤り伝えることを恐れた。そこで(孔子の褒貶の意義を正しく伝えるために)いちいち具体的史実を論じて「伝」(すなわち「春秋左氏伝」)を作つて、孔子がいたずらに事実に基づかない言論で「春秋」の経文を説いてはならないことを証明したのである。

ところで、孔子の著わした「春秋」の中で褒貶されている貴人はいずれも当世の君臣で、権力威勢のある人々であるが、これらの人々の具体的な行動事実はすべて「伝」の上に明らかに示されている。だから(いろいろな差障りが有るので)「伝」は隠

して世に現わさなかった。これが（秦の焚書のような）時局の災難を免れて後世に伝わることになったそもその理由である。

（ところが孔子・左丘明の死後の）後世になって、孔子が弟子たち口に口伝で授けた褒貶の真意を説くことが流行したため、公羊・穀梁・鄒氏・夾氏の「伝」が世に現われた。この四家のうち公羊・穀梁は学官にとり立てられたが、鄒氏伝はこれを伝える師がなく、夾氏伝の方は最も早く書物も亡んでしまった。（「六藝略」春秋篇叙）

この文章は、「春秋」伝の中でも特に左丘明の著作した伝、すなわち「春秋左氏伝」の成立の事情を述べることにその大半を費やしており、しかもその他の伝に対する「春秋左氏伝」の優位性を述べるのがその主旨だといえるであろう⁽¹⁾。したがってこの文章に述べる具体的な事柄の真偽については別に検討を要するのであるが、ここではそのことをひとまず措き、さしあたって我々はこの文章から、漢代には「春秋」の伝として五家が有り⁽²⁾、中でも「左氏伝」の世に出るのが最も後れたこと、その他の四家のうち、「公羊伝」・「穀梁伝」が学官（国立大学の正式教科）に立てられたこと、「鄒氏伝」・「夾氏伝」の二伝は班固の時代にはすでに伝えられていなかったこと等を知ることができるのである。

そこで本章以下では、現存する「春秋」の三伝のうち、最初に「公羊伝」、ついで「穀梁伝」、そして最後に「左氏伝」の順に解説していると思う。

公羊伝の作者とその時代

さて書物の解説としては、先ずその年代について述べるべきではあるうが、古文獻の通例として、残念ながら「公羊伝」自身はそれを明言していない。そこでこの問題については、他の文獻にその手がかりを求めてみることにしよう。

先に引用した「漢書」藝文志の「春秋」篇序の前には、「春秋」に関する著作「春秋二十三家九百四十八篇」が列挙されている。その一部を参考までに左に抜き書きしてみよう。ただし（ ）内は班固による自注である。

春秋古経十二篇

経十一卷（公羊穀梁二家）

左氏伝三十卷（左丘明、魯大史）

公羊伝十一卷（公羊子、齊人）

穀梁伝十一卷（穀梁子、魯人）

鄒氏伝十一卷

夾氏伝十一卷（有録無書）

左氏微二篇

鐸氏微三篇（楚大傅鐸椒也）

張氏微十篇

虞氏微伝二篇（趙相虞卿）

公羊外伝五十篇

穀梁外伝二十篇

公羊章句三十八篇

穀梁章句三十三篇

公羊雜記八十三篇

公羊顏氏記十一篇

公羊董仲舒治獄十六篇

議奏三十九篇（石渠論）

國語二十一篇（左丘明著）

新國語五十四篇（劉向分國語）

右の書籍のうち「左氏伝」については、その自注に作者名「左丘明」が明記されているのに対し、「公羊伝」には「公羊子」とのみあってその名前が記録されていないから、班固は「公羊伝」の作者を特定していないと考えるべきであろう（ちなみに「穀梁伝」も同様である）。

この班固より後れること約百年、「公羊伝」の注釈書である「春秋公羊解詁」を著作した後漢末の何休（129-182）の、

春秋には周を改めて命を受くるの制有り。孔子、時を畏れ害より遠ざかる。又た秦の將に詩書を燔かんとするを知り、其の説は口授にて相伝ふ。漢に至りて公羊氏及び弟子の胡毋生等、乃ち始めて竹帛に記す。（春秋有改周受命之制。孔子畏時遠害。又知秦將燔詩書、其説口授相傳。至漢公羊氏及弟子胡毋生等、乃始記於竹帛。 隱公二年注）

という記述からすると、何休は「公羊伝」が漢代に入って公羊氏と

その弟子である胡毋生こむせいによって文献化されたと見なしているようである。ただし、ここにいう「公羊氏」が誰を指すのかは、やはり不明である。ところがおなじく後漢の戴宏^③の「解疑論」序によれば、

子夏は公羊高に伝与し、高は其の子平に伝与し、平は其の子地に伝与し、地は其の子敢に伝与し、敢は其の子寿に伝与す。漢の景帝の時に至り、寿乃ち弟子の齊人胡毋子都と共に、竹帛に著し、董仲舒に与ふ。皆な図讖に見ゆ。（子夏傳與公羊高、高傳與其子平、平傳與其子地、地傳其子敢、敢傳與其子壽。至漢景帝時、壽乃共弟子齊人胡毋子都、著於竹帛、與董仲舒。皆見於圖讖。 徐彦「公羊伝注疏」何休序の項所引）

という一節があり、ここに至ってはじめて、

子夏—公羊高—公羊平—公羊地—公羊敢—公羊寿—胡毋子都—董仲舒

という「公羊字」の系譜が明らかとなってくるのである。

これが正しいとするなら、「藝文志」のいう「公羊子 齊人」とは公羊高（あるいは公羊高から公羊寿までの五子のうちのいずれか）を指すであろうし、何休のいう「公羊氏」とは胡毋子都の師である公羊寿を指すことになるであろう。しかし戴宏が基づいた史料は前漢末から後漢にかけて作成された予言の書「図讖」であり、史料価値

としては問題が有って、この系譜をそのままには信用するわけにはゆくまい。しかも子夏より景帝に至るまでは四百年以上の開きがあるにもかかわらず、子夏から公羊寿までわずかに五伝である。その不自然さは歴然としているであろう。ただ「公羊伝」が「竹帛に著わされた」のは漢の景帝（在位156C-141B.C.）時代で、胡毋生がそのことに関与していることについては、これを信じてよきさうである。なぜなら「公羊伝」が胡毋生によって最終的な整備の手が加えられたということは、「史記」・「漢書」の儒林伝の記事によっても確認できるからである。

先ず「史記」儒林伝には、「春秋」学は齊・魯の地では胡毋生より始まり、趙の地では董仲舒から始まる、という記事が有る。そして胡毋生・董仲舒ともに景帝の時に公羊春秋を修めたことにより博士となったという(④)。さらに「漢書」儒林伝によれば、胡毋生の字は子都で、董仲舒とは同業、すなわち師を同じくし、董仲舒が「書を著わしてその徳を称えた」ということである。あるいは胡毋生が董仲舒のやや先輩であったかも知れない(⑤)。つまり「公羊伝」成立の下限は景帝時代だということになるであろう(⑥)。

公羊伝の経師 もっとも中国の古典の常として、この書が一冊に一人の手によって成ったものではなく、その生成の始めはさらに遡ると思われる。なぜなら「公羊伝」の伝文中には経の釈義ではなく、伝義を解説する複数の「経師」の名がしばしば見えているからである。例を挙げるなら、先ず「公羊伝」の名称と関わりが有ると思われる

子公羊子 二条（桓公六年・宣公五年）
をはじめとする、

子沈子 三条（隠公十一年・莊公十年・定公元年）

子司馬子 一条（莊公三十年）

子女子 一条（閔公元年）

子北宮子 一条（哀公四年）

魯子 六条（莊公三年・二十三年・僖公五年・二十年

高子 一条（文公四年）

といった人々がそれである。

これらの経師の説が伝文中でいかなる役割を担っているかという点からみると、およそ三種に分類できる。先ずその一つは伝義を補説するものである。たとえば

莊二「三月、宋人遷宿（宋人、宿を遷す）」

「遷す」というのはどういうことか。不通にすることである。周圉をとりまいてしまうことである。子沈子がいう、「不通に」とは、おそらくそのまま属国とすることであろう」。(遷之者何、不通也。以地還之也。子沈子曰、不通者蓋因而臣之也)

とあるのがその一例である。この子沈子の説は伝文の「不通」の意味を解説したもので、直接に経文を説明したものではない。つまり前半の伝文が成立した後に、さらにこれを補説するために子沈子の部分が付け加えられたもので、いふなれば伝の伝とでもいふべきも

のである。これに類するものを六例見出し得る(㉑)。これらの例はいずれも基本となる伝文が成立し、そのあとに補説として経師の説が附加されたり、あるいはまた挿入されたりしたものである。そして二つめは、伝文の単なる補説ではなくして、伝文から派生した別の一説を提出したものである。たとえば次の一例。

僖(五)五月、乙巳、西宮災(西宮に災あり)。

「西宮」とは何か。小寝であるならどうしてこれを「西宮」というのか。「西宮」が有れば「東宮」も有るということである。魯子がいう、「西宮が有ることから、諸侯にも三宮が有ることが分かる」と。「西宮」に「災」が有ることをどうして書いたのか。異変を記録したのである。(西宮者何、小寝也。小寝則曷爲謂之西宮、有西宮則有東宮矣。魯子曰、「以有西宮、亦知諸侯之有三宮也」。西宮災、何以書、記異也。)

この伝文の前半では「西宮」と書くことによって「東宮」が存在することを示したものと述べているが、「魯子」は諸侯に三宮が有るといふ別説を提出している。伝文の構成から見ると、「魯子」説が後から割って入った可能性が有るだろう(㉒)。

さて以上の補説・別説という二つの例においては、経師の説を除いたとしても伝文としての形式を保ったものであるが、三番目の例はこれと異なる。ここでは経師の説が無ければ伝文の構成そのものが崩れてしまうのである。たとえば、

哀(二)「晋人執戎曼子赤歸于楚(晋人、戎曼子赤を執へて楚に帰る)」「赤」とは誰か。「戎曼子」の名前である。ここに「楚に帰る」というのはなぜか。子北宮子(北宮子)がいう、「晋国を覇者として楚国を京師とする、ということ避免了表現である」と。(赤者何、戎曼子之名也。其言歸于楚何、子北宮子曰、辟伯晋而京師楚也)

という例において、「子北宮子」の言葉が前問に答える形となっていることに注目していただきたい。つまりこれが無ければ伝文は形をなさないであろう。このような例を三例指摘できる(㉓)。

これら所引の経師に三つのタイプが見られることによって、我々は「公羊伝」中に先ず伝義の制作者が有り、そして経師、その上さらに伝と経師の説とを構成し直した第三者の存在を予想できるのである(㉔)。つまり「公羊伝」が一人の手によって一時に著作されたものではなく、長い時間をかけて累層的に形成されたものであることを知ることができよう。ただし経師それぞれが異なる人物であるのか、その詳細はもはや知り難い。そこでひとまず「公羊伝」成立の上限の穿鑿をここでは措くこととし、これより後は「公羊伝」自体の検討へと移ることにする。

公羊伝の問答体

すでにこれまでに若干の「公羊伝」の伝文を紹介してきたので、読者諸賢はお気づきのことと思われるが、「公羊伝」を読んでなによりも先ず最初に気がつくことは、伝文がすべて「問答体」によって構成されていることである。ここにさらに一例として「公羊伝」冒頭の伝文、すなわち隠

公元年の「春秋」経文「元年春王正月」に付けられた伝文を引用してみる。

「I」「元年」とは何ぞ。君の始めの年なり。／「春」とは何ぞ。

歳の始めなり。／「王」とは孰れをか謂ふ。文王を謂へるなり。

／曷為れぞ先に「王」を言ひて而る後に「正月」を言ふや。王の正月なればなり。／何ぞ「王の正月」と言ふや。一統を大なりとすればなり。／公、何を以てか即位を言はざる。公の意を成せばなり。／何ぞ公の意を成すや。公、將に國を平げて之れを桓に反さんとすればなり。／曷為れぞ之れを桓に反さんとするや。桓は幼なれど貴く、隱は長なれど卑し。其の尊卑為るや微にして、國人知る莫し。隱は長にして又た賢なれば、諸大夫、隱を抜きて之れを立つ。隱、是に於て立つことを辭せば、則ち未だ桓の將に必ず立つを得んとするを知らず。且如桓立たば、則ち恐らくは諸大夫の幼君を相くること能はざるを。故に凡そ隱の立つは、桓の為に立つなり。／隱の長にして且つ賢ならば、何を以てか宜しく立つべからざる。適を立つるには長を以てせざればなり。／桓は何を以てか貴き。母の貴ければなり。／母の貴ければ則ち子は何を以てか貴き。子は母を以て貴く、母は子を以て貴ければなり。（元年者何、君之始年也。春者何、歳之始也。王者孰謂、謂文王也。曷為先言王而後言正月、王正月也。何言乎王正月、大一統也。公何以不言即位、成公意也。何成乎公之意。公將平國而反之桓。曷為反之桓。桓幼而貴、隱長而卑。其為尊卑也微。國人莫

知。隱長又賢。諸大夫拔隱而立之。隱於是焉而辭立、則未知桓之將必得立也。且如桓立、則恐諸大夫之不能相幼君也。故凡隱之立、為桓立也。隱長且賢、何以不宜立。立適以長不以賢。立子以貴不以長。桓何以貴、母貴也。母貴則子何以貴、子以母貴、母以子貴。）

「元年」とは何か。君（隱公）の始めの年である。「春」とは何か。歳の始めである。「王」とは誰のことか。（周の）文王をいう。どうして先に「王」といって、後に「正月」というのか。王の正月だからである。なぜ「王の正月」というのか。ものが一統されることを重大視するからである。隱公にはなにゆえ「即位」の記事が経文にないのか。公の意志を成就させるためである。なぜ公の意志を成就させるのか。公は魯國を平定して公位を桓公に返上しようとしたからである。どうして公位を桓公に返上しようとしたのか。

桓公は幼少だが身分が貴く、隱公は年長だが身分が低かった。しかしその尊卑はわずかな違いであり、魯國の人々はそのことをよく知らなかった。隱公が年長でしかも賢人であったため、諸大夫は隱公を引き立てて位につけた。隱公がこれを辭退すれば、桓公が将来必ず位に即けるかどうか予想できなかったし、またかりに桓公が位に即いたとしても、はたして諸大夫が桓公を補佐するかどうか危ぶまれた。そういうわけで、隱公が即位したのはすべて桓公の将来への配慮からであった。

隱公が年長でしかも賢人であるなら、なにゆえ位に即いてはいけないのか。それは、嫡妻の子を位に立てるには長幼の

序に従って賢愚にはよらず、庶子を位に立てるには貴賤の差に準じて長幼の序には従わないのが礼の定めだからである。
 (隠公も桓公も庶子であるのに) 桓公はなにゆえ貴いのか。母が(隠公の母より) 貴いから。母が貴ければ子はなにゆえ貴いのか。子は母の身分によって貴く、母は子の即位によって貴いからである。

この「I」の伝文は、経文「元年春王正月」の一字一句について逐一解説を加え、「春秋」が文王以来の王道によって統一されるべきであること(これを「大一統」という)を述べた後、隠公に「即位」の記事が無いのは、将来隠公が桓公に譲位しようとした意志を成就させるためだ(不幸にして隠公が弑されたことにより実現しなかったが)と説明するものである。

そしてその文章が、「し者何」・「し者孰謂」・「曷爲し」・「何以し」・「何し」というような質問(この他には「し奈何」など)と、これに対する回答とが交互に繰り返されることによって議論を展開してゆくという問答体から成り立っていることは、一読して了解されるであろう。それはここにもみ見られるものではなく、実に全伝にわたるものであり、修辭の極めて少ない、簡潔で畳み掛けのような独自のリズム感ある文章である。

問答体と口伝説

そしてこのような問答体は、「公羊伝」が口授によって伝えられた名残であるというのが一般的見方である。その際、先に引用した何休の「其の説は口授

にて相伝ふ」というのも、その根拠のひとつとされている。

しかしながら、漢代までに成立した古典は、その多くが口授によって伝えられた時期があったのであり、「公羊伝」の問答体だけをそのまま口授に結びつける必然性は少ないように思われる。しかも「公羊伝」の問答体は、師から弟子へ教授するというような質疑応答の形式ではなく、また一方が他方を論破しようとするような議論の応酬から成る方式でもない。それは問答をひとつひとつ積み重ねることによって、「春秋」経文のもつ意義を説明してゆくという形をとっているのである。おそらくこの問答体は、「公羊伝」が創作した文体のひとつだと考えるべきであろう(⑩)。

公羊伝の春秋観

さて、文体のうえで独自の問答体を創作した「公羊伝」は、いったい「春秋」をいかなる書物と観ているであろうか。次にこのことについて検討してみよう。さいわいなことに「公羊伝」自身にそれを集約的に述べた文章がある。「公羊伝」の最末尾、哀公十四年の「十有四年春、西狩獲麟」の経文につけられた伝文がそれである(⑪)。いわば「公羊伝」の総論、あるいは自序ともいふべきものである。(ちなみに中国の古文獻では、自序は最後に置かれることが多い。代表的なものとしては「史記」大史公自序が挙げられる。)

「II」何を以てか書する。異を記するなり。何をか異とする。中国の獸に非ざればなり。然らば則ち孰れか之れを狩する。薪を采る者なり。薪を采る者なれば、則ち微なる者なり。曷爲れぞ

狩を以て之れを言ふ。之れを大なりとすればなり。曷為れぞ之れを大なりとする。麟を獲たるが為に之れを大なりとするなり。曷為れぞ麟を獲たるが為に之れを大なりとする。麟は仁獸なり。王者有れば則ち至り、王者無ければ則ち至らず。以て告ぐる者有りて曰はく、「鬻にして角ある者有り」と。孔子曰はく、「孰れの為に來たるや。孰れの為に來たるや」と。扶を反し面を拭ひ、涕袍を沾ほす。顔淵死す。子曰はく、「噫。天、予を喪せり」と。子路死す。子曰はく、「噫。天、予を祝てり」と。西のかた狩して麟を獲たり。孔子曰はく、「吾が道は窮まれり」と。春秋は何を以てか隠に始むる。祖の聞き速ぶ所なればなり。見る所辞を異にし、聞く所辞を異にし、伝聞する所辞を異にす。何を以てか哀十四年に終ふる。曰はく、「備はれり」と。君子曷為れぞ春秋を為る。乱世を撥めて諸れを正しきに反すは、春秋より近きは莫ければなり。則ち未だ知らず、其れ是れが為なるか、其れ諸れ君子の堯舜の道道を樂しめるか、亦た堯舜の君子を知るを樂しまざる末からんや。春秋の義を制して以て後聖を俟つは、君子の為も亦た此れを樂しむこと有るを以てなり。（何以書、記異也。何異爾、非中國之獸也。然則孰狩之、薪采者也。薪采者、則微者也。曷爲以狩言之、大之也。曷爲大之、爲獲麟大之也。曷爲爲獲麟大之。麟者仁獸也。有王者則至、無王者則不至。有以告者曰、有鬻而角者。孔子曰、孰爲來哉。孰爲來哉。反袂拭面、涕沾袍。顔淵死。子曰、噫。天喪予。子路死。子曰、噫。天祝予。西狩獲麟。孔子曰、吾道窮矣。春秋何以始乎隱。祖之所逮聞也。所見異辭、所聞異辭、所傳聞異辭。何以終乎哀十四年。曰、

備矣。君子曷爲爲春秋。撥亂世反諸正、莫近諸春秋。則未知其爲是與其諸君子樂道堯舜之道與、末不亦樂乎堯舜之知君子也。制春秋之義以俟後聖、以君子之爲亦有樂乎此也。）

なにゆえ書いたのか。異常なことを記録したのである。なぜ異常であるのか。中国にいる獣ではないからである。そうだとするといった誰が「狩」をしたのか。薪をとる者である。薪をとるものだとすれば微賤な者である。どうして（天子や諸侯にしかできない）「狩」という言い方で記録したのか。このことを重大視したからである。どうして重大視するのか。「麟」を「獲」えたがために重大視したのである。どうして「麟」を「獲」えたがために重大視したのか。「麟」は仁獸で、眞の王者がいませば出現し、眞の王者がいなければ出現しないものであるから。このことを知らせに來た者があり、「鬻」のよう角が有る獸がいる」と言った。孔子は、「（眞の王者はいないのに）いったい誰のために來たのか。誰のために來たのか」と言い、袂をかえして面を拭い、涙が衿を濡らした。

顔淵が死んだ時、孔子は、「ああ、天は私を破滅させた」と言い、子路が死んだ時、孔子は、「ああ、天は私を断絶した」と言った。そして「西」方に「狩」して「麟」を「獲」た時、孔子は、「私の道は窮まった」と言った。

春秋はなにゆえ隠公から始めるのか。（孔子の）祖父が聞き及んだところだから。（孔子は）自分が見たこと、聞いたこと、伝聞したことでは、それぞれ記録の仕方を変えている。

なにゆえに哀公十四年で終えるのか。これまでですべてが具備しているからである。

君子はどうして春秋を制作したのか。乱世を治めてこれを正道にかえずには春秋より適切なものがほかにないからである。だがはたしてそのためであろうか、それとも君子が堯舜の道を述べるのを楽しみとしたからであろうか、はたまた（後世の）堯舜が君子（の仕事）を知ってくれることを楽しみとしたからであろうか。思うに春秋の義を制作して後世の聖王に期待したのは、君子のこの仕事には、そのことを楽しむとすることが有ったからであろう。

この「II」の伝文は先ず、真の王者の治める太平の世に出現するはずの仁獸「麟」が、あるうことか乱世に出現して獲えられたことから、孔子が「吾が道の窮まった」という天命を読み取ったことを述べる。次いで「春秋」が隠公元年に始まり哀公十四年の「獲麟」に終わる所以を説明する。そして最後に、孔子の「春秋」制作の目的を述べている。

そしてその目的とは、孔子が「春秋」を著作することによって乱世を治めてこれを正しい世にかえす（撥乱反正）ことであり、それはまたいにしへの聖人堯舜の道を祖述することに他ならない。孔子は、当時において堯舜の道を実現することへの望みを絶ち、後世の聖天子にそれを期待したのである。つまり孔子は「獲麟」を周の王道が終焉した象徴と見なし、「春秋」を制作することによって後世の聖人に堯舜の道の実現を託したのである。以上が「公羊伝」の総論とでもいふべきもので、その「春秋」観を披瀝したものである。

堯舜之道

ところで「公羊伝」で最も重視されている古聖王は周の文王である。そのことは先に引用した隠公元年の「I」の伝文に、「王とは孰れをか謂ふ。文王を謂へるなり」とあって、「春秋」が文王の道を継承したものであることを述べたことからもそのことが分かるが、また僖公二十二年の、いわゆる「宋襄の仁」として知られる宋の襄公の戦いぶりを、「以為へらく、文王の戦と雖ども亦た此に過ぎざるなり」と述べて激賞するもの、さらに文公九年の「春、毛伯來求金」の経文に対して、「王者は求むる無し。曰はく、是れ子なり。文王の体を継ぎ、文王の法度を守る。文王の法には求むる無し。而るに求むるが故に之れを譏るなり」と述べることなどからも、その文王尊崇を知ることができるのである。また周公も「公羊伝」が重んずる聖人であり、僖公四年に「古者は周公、東征すれば則ち西国怨み、西征すれば則ち東国怨む」として見えているのがその一例である。いったい「公羊伝」では、春秋時代の人物として斉の桓公を高く評価することをひとつの特徴とするのであるが、この僖公四年伝では、その桓公でさえも周公には及ばないことを述べたものである。さらに、文公十三年には周公が魯国の開祖であること、周の天下統一を確するものとするため、周公自身は魯国には赴かなかつた事情を説明した伝文が有る。このように「公羊伝」には文王・周公尊崇の念を見出すことができるのである。

そうだとするなら「II」の伝文では、文王・周公といった周王朝

の建設者の系譜を、いにしへの聖天子堯舜に結びつけようとしたものだといえるであろう。したがって孔子は、上は文王・周公を介して堯舜に関係づけられ、下は堯舜の道を後世の聖人へ伝えるという役割を担っていることになる。つまり、

堯舜之道——文王・周公（王道）——孔子「春秋」之義——後聖

という聖人の系譜を作り上げているといえよう⁽⁹⁾。

後聖とは何か

それでは「公羊伝」が期待した「後聖」とはいったい何を指すのであろうか。これについて後

漢の何休は「聖漢の王たるを待ちて以て法を為る」と注釈し、「後聖」を以て劉漢帝国の君主に当てている。果たして何休のいう通りであろうか。これは「公羊伝」を古代思想史上のどこに位置づけるかという極めて重要な、したがって「公羊伝」の根幹に関わる問題でもある。そこで、このことについては、第四章での「公羊伝」の思想の検討を待たうえて、再び取りあげたいと思う。

王道備はり、人事決し

さて「Ⅱ」の伝文でいまひとつ注目すべきことが有る。それは隠公元年から

哀公十四年までの二百四十二年間千八百余条の「春秋」の記事が、これだけで首尾完結したものだという「公羊伝」の「春秋」観である。このことはたとえば隠公二年の「夏五月、無駭帥師入極（無駭、師を帥るて極に入る）」の条の、

「無駭」とは誰か。展無駭である。なにゆえ氏を書かないのか。彼を貶したからである。どうして貶すのか。始めて他国を滅ぼしたことを疾んだからである。始めて滅ぼすことがここに始まるのか。これより以前である。これより以前であるなら、どうしてここを始めたのか。始めをここに託したからである。どうして始めをここに託したのか。これは「春秋」の始めであるからだ。（無駭者何、展無駭也。何以不氏、貶。曷爲貶、疾始滅也。始滅昉於此乎、前此矣。前此則曷爲始乎此、託始焉爾。曷爲託始焉爾、春秋之始也）

という伝文からも伺えるのである。そもそも他国を滅ぼすことは展無駭だけに限らない。しかし「春秋」二百四十二年の中では、展無駭がその最初であるということ、特に「展無駭」と記すべきところを「無駭」と記してこれを疾んだというのである。つまり「春秋」の記事は「獲麟」に終結するが、それまでに起った個々の具体的事件が「春秋」に始めて記載された時点で、これが「始め」であることを明記するわけである。そしてこれに類する伝文は他にも多数見られる⁽¹⁰⁾。

後世、たとえば司馬遷「史記」に、「上は隠より記し、下は哀の獲麟に至る。其の辞文を約し、其の煩重を去り、以て義法を制す。王道備はり、人事決し」（十二諸侯年表序）とか、あるいは「春秋の文は数万を成し、其の指は数千。万物の散聚、皆な春秋に在り」（大史公自序）とか言われる所以である。これは「左氏伝」が、隠

公元年より以前の出来事から筆を起し、「獲麟」以降さらに十年
 余りも伝文を書き続けているものとは対照的である。

公羊伝と孟子

なお以上に述べてきたような「公羊伝」の「春
 秋」観には、実は「春秋学」の發生に重大な役
 割を果たした孟子の「春秋」観に通じるものが有ることは、従来に
 も指摘されてきたところである。

第二章ですでに紹介したように、孟子は「世衰へ道微にして、邪
 説暴行有た作る。孔子懼れて春秋を作る」とか、「王者の迹熄んで
 詩亡ぶ。詩亡んで然る後に春秋作る」と言ったが、これは「公羊伝」
 の、孔子が周道の終焉したことを「獲麟」によって知り、本来ある
 べき正しい道を「春秋」に記述した、と主張することと揆を一にす
 るものである。

また孟子は「其の事は則ち齊桓・晋文。其の文は則ち史。孔子曰
 く、其の義は則ち丘竊かに之れを取れり（其事則齊桓晉文。其文則史。
 孔子曰、其義則丘竊取之矣）」と言ったが、昭公十二年の「公羊伝」
 が「春秋の信史たるや、其の序は則ち齊桓・晋文、其の会は則ち会
 を主とる者之れを為し、其の詞は則ち丘に罪有り（春秋之信史也、
 其序則齊桓晉文、其會則主會者爲之也、其詞則丘有罪焉爾）」と述べるの
 は、まさしく孟子の言葉を踏まえたものである。

そして「公羊伝」が文王を尊崇することについては先に述べた通
 りであるが、孟子もまた文王を王者の典型と見なしていた。しかも
 「堯舜の道を道ふを樂しむ」とは「公羊伝」(Ⅱ)の言葉であった
 が、堯舜を併称する多くの文献の中で、「堯舜の道を樂しむ」とい

う表現を取るのは、実に「孟子」の万章上篇のみである。

さらに「公羊伝」の「見る所辞を異にし、聞く所辞を異にし、伝
 聞する所辞を異にす（所見異辭、所聞異辭、所傳聞異辭）」という、
 後に何休等によって「三世異辞説」として問題とされる有名な一節
 も、「孟子」尽心篇最末章の

孟子曰く、堯・舜より湯に至るまで五百有余歳。禹・皐陶の若き
 は、則ち見て之れを知り、湯の若きは、則ち聞いて之れを知る。
 湯より文王に至るまで五百有余歳。伊尹・萊朱の若きは、則ち
 見て之れを知り、文王の若きは、則ち聞いて之れを知る。文王
 より孔子に至るまで五百有余歳。太公望・散宜生の若きは、則
 ち見て之れを知り、孔子の若きは、則ち聞いて之れを知る。：

という記事から発想したものだといわれている。孟子において芽生
 えた「春秋学」が「公羊伝」において継承発展されていることは、
 以上に挙げた諸例からも了解できるであろう(⑤)。

属辞比事は春秋の教なり

さて「春秋」に孔子の理想「春秋の
 義」が込められているのであれば、
 「公羊伝」はその「春秋の義」をいかなる方法によって読み取るの
 か。これが次に問われるべき問題であろう。そしてそれは孟子の未
 だ言及しなかった事柄でもある。

この問題について参考になると思われるのが「属辞比事」という
 言葉である。すなわち漢の宣帝(在位74B.C. - 49B.C.)時代の礼学者

である戴聖が編集したと伝えられる礼文献「礼記」の「経解」篇には、六経（詩・書・楽・易・礼・春秋）の得失を論じた一章があり、この言葉は「春秋」について述べた一節に見えるものである。

属辞比事は春秋の教へなり。故に……春秋の失は乱なり。……属辞比事して乱れざるは、則ち春秋に深き者なり。（属辞比事、春秋之教也。故……春秋之失乱。……属辞比事而不乱、則深於春秋者也）

この文章が「公羊伝」の「春秋」解釈の基本的な方法の適切な説明となつていられると思われるので、これから説明してゆこう。

先ず「属」とは合わせることであり、「事」とは「春秋」に記録された事柄・事件、「辞」とは「事」の記録法の意。つまり「属辞比事」とは、「春秋」に記録された事柄と記録法とを集めて比較することによって、定められた「春秋の義」を明らかにすることである。

そのことを具体例を挙げて説明してみよう。第一章の「春秋の書式」においても例とした魯公の「即位」の記事をもういちど左に掲げる。

- [A] (隱公) 元年、春、王正月
- [B] (桓公) 元年、春、王正月、公即位
- [C] (莊公) 元年、春、王正月
- [D] (閔公) 元年、春、王正月
- [E] (僖公) 元年、春、王正月

- [F] (文公) 元年、春、王正月、公即位
- [G] (宣公) 元年、春、王正月、公即位
- [H] (成公) 元年、春、王正月、公即位
- [I] (襄公) 元年、春、王正月、公即位
- [J] (昭公) 元年、春、王正月、公即位
- [K] (定公) 元年、夏、六月、癸亥、公之喪至自乾侯。

- [L] (哀公) 元年、春、王正月、公即位

[A] から [L] までの記事のうち、国外で死去した昭公の遺体の帰国が後れたため、即位もまた後れた定公の例 [K] を除けば、「元年春王正月公即位」というのが正式の記録法であろうことは了解できることである。しかし隱公・莊公・閔公・僖公の四君には即位の記事が無い。そこでここに「春秋の義」が存する、と「公羊伝」は見なすのである。よって [C]・[D]・[E] にそれぞれ次のような伝文が施される。

- [C] 莊公はなにゆえ「即位」を書かないのか。春秋の記録法では、先君が弑せられた場合には、継いだ子は即位を書かないのが原則だからである。先君が弑せられた場合に、継いだ子はなにゆえ即位を書かないのか。痛んだからである。何を痛むのか。子の禍を痛んで即位をいうに忍びないのだ。（公何以不言即位、春秋、君弑子不言即位。君弑則子何以不言即位、隱之也。孰隱、隱子也）
- [D] 閔公はなにゆえ「即位」を書かないのか。弑せられた先君を

継いだ場合には、即位を書かないのが原則だからである。誰を継いだのか。子般を継いだのである。……（公何以不言即位、繼弒君不言即位。執繼、繼子般也）

「E」僖公はなにゆえ「即位」を書かないのか。弒せられた先君を継いだ場合には、即位を書かないのが原則だからである。僖公は先君閔公の子ではないのに、子というのはどうか。臣も子も同一の体例である。（公何以不言即位。繼弒君、子不言即位。此非子也。其稱子何、臣子一例也）

この三例によれば、「公羊伝」は「春秋」から「公即位」という同一の記事を集め（辞を属す）、魯公の即位の事情を比較検討（事を比ぶ）した結果、「弒君を継いだ新君には即位を書かない」という原則を導き出す。子として即位を言うに忍びないという心情の表れと見なすわけである。

ところが歴史的事実からすると、隠公の先君である恵公は弒されていないのに、隠公に即位の記事が無く、また逆に桓公は先君の隠公を弒して立ったにもかかわらず、即位の記事が有る。したがって当然このことについての説明が「公羊伝」に求められるであろう。そこで「公羊伝」は、

「A」隠公はなにゆえ「即位」を書かないのか。隠公の意志を成就させるためである。なぜ隠公の意志を成就させるのか。隠公は魯国を平定して公位を桓公に返上しようとした（良き意志を持っていた）からである。……（公何以不言即位、成公意也。何成乎

公之意。公將平國而反之桓）

「B」弒せられた先君を継いだ場合には、「即位」を書かないのが原則であるのに、（先君隠公を弒して立った）桓公に即位を書くのはなぜか。（弒してまで立とうとした）桓公の（悪しき）意志を成就させたのである。（繼弒君不言即位、此其言即位何、如其意也）

と述べ、ここに隠公の良き行為を褒め、桓公の悪しき行為を貶するという、孔子のいわゆる「褒貶」の義が込められていると見なすのである。つまりこの即位についての「公羊伝」の釈義の方法は二段構えになっていることが分かる。原則（これを「義例」という）と例外に施された個別具体的な義というように。

そのことを、もう一例、これまた第一章の「春秋の書式」において引用した魯公の「薨」と「葬」の記事について確認してみよう。

- 「a」隠二 冬、十有一月、壬辰、公薨（ ）（ ）
- 「b」桓 夏、四月、丙子、公薨于齊
- 桓 冬、十有二月、
- 「c」莊 八月、 癸亥、公薨于路寢
- 閔 夏、六月、
- 「d」閔 秋、八月、 辛丑、公薨（ ）（ ）
- 「e」僖 乙巳、公薨于小寝
- 文 夏、四月、
- 「f」文 春、王二月、丁丑、公薨于臺下
- 文 六月、
- 癸酉、葬我君文公

[g] 宣 ²⁸	冬、十月、	壬戌、公薨于路寢	辛酉、葬我君宣公
成 ²⁹	二月、		
[h] 成 ²⁸		己丑、公薨于路寢	丁未、葬我君成公
成 ²⁸			
[i] 襄 ³¹	夏、六月、	辛巳、公薨于楚宮	癸酉、葬我君襄公
襄 ³¹			
[j] 昭 ³²	十有二月、己未、	公薨于乾侯	癸巳、葬我君昭公
定 ³¹	秋、七月、		
[k] 定 ³⁵		壬申、公薨于高寢	丁巳、葬我君定公
定 ³⁵			
		雨不克葬、戊午、	日下辰乃克葬

「a」隠公と「d」閔公とには「薨」の記事にその場所が記録されていないこと、また両公ともに「葬」の記事の無いことが注目される。つまり「公薨于某地」・「葬我君某公」という正式の記録法からはずれるものである。そこで「公羊伝」は隠公について、

「a」なにゆえ埋葬の記事を書かないのか。痛んだからである。何を痛むのか。隠公が弑されたからである。弑されるとなにゆえ埋葬を書かないのか。「春秋」は君主が弑されて逆賊が討たれなければ、その君主の埋葬は書かない。それは（埋葬の義務がある）臣子が存在していないと見なすのである。（そのことについて）子沈子がいう、「主君が弑されて、その逆賊を討たないのは臣下ではない。復讐しないのは子ではない。埋葬は生者

の義務である。「春秋」に主君が弑されて逆賊を討たない場合に埋葬を書かないのは、臣子にその資格がないと見なすからである」と。公が薨せられたのに、なにゆえその場所をいわないのか。いうに忍びないからである。……（何以不書葬、隠之也。何隠爾、弑也。弑則何以不書葬。春秋、君弑賊不討不書葬、以爲無臣子也。子沈子曰、君弑、臣不討賊非臣也。不復讐非子也。葬、生者之事也。春秋、君弑賊不討不書葬、以爲不繫乎臣子也。公薨何以不地、不忍言也。）

と説明し、また閔公の「葬」の記事にその場所の記録が無いことについては、

「d」閔公が薨せられたのに、なにゆえその場所をいわないのか。痛んだからである。何を痛むのか。閔公が弑されたから。誰が弑したのか。慶父である。……（公薨何以不地、隠之也。何隠爾、弑也。孰弑之、慶父也。）

と述べている。つまりここでは、「君が弑されて仇を討っていない場合、埋葬を書かない」、「弑君には薨じた場所を書かない」という原則に義例を立てているのが分かる。前者は仇は必ず討つべしという「公羊伝」の復讐是認の思想（第四章で後述する）の表れであり、また後者は、有ってはならない弑君事件をあからさまに言うのをばかるといふ心情の表れである。

ところが、ここではまた斉国で殺害されたにもかかわらず、いま

だ仇を討っていない桓公にも「葬」の記事が有る。したがってこれにも当然「公羊伝」の説明が求められる。

「b」賊がまだ討たれていないのに、なにゆえ埋葬を書くのか。その仇敵が国外にいるからである。仇敵が国外にいる場合、なにゆえ埋葬を書くのか。(仇敵を討つのが困難であることを配慮した)君子すなわち孔子の記録の仕方である。(賊未討、何以書葬、魯在外也。魯在外則何以書葬、君子辭也)

桓公は齊の襄公に殺されたのであるが、齊は強国、我が魯は弱小国であるため、仇を討つことは到底不可能である。本来、桓公には「葬」を記録しないところを、そのやむ得ない事情を斟酌した君子、すなわち孔子がこれを記録したというのである。これを「君子辞」と「公羊伝」は名づける。

以上、「即位」・「薨」・「葬」の記事を例に、「公羊伝」の釈義の方法について見てきたわけであるが、これをまとめると次のようになるであろう。

「公羊伝」は「春秋」経文の同一の記事を集め(属辞)、そこに一定の書式を見出す(これがそのまま「義例」となる場合も有る)。次にその書式からはずれたものについては、その記事に関する歴史的事実を比較することにより(比事)、そこにまた一定の原則を見出す。これが「義例」である。そして、さらにこの「義例」からはずれるものについては、ここに「春秋」の著作者孔子の意図が強く働いているとして、個別具体的に歴史的事実を検討し、その意図を探

るのである。つまり「公羊伝」の釈義の方法は、原則「義例」と例外という二本立てになっているのである。

春秋の失は乱なり

しかしながら「公羊伝」このような釈義の方法では、作伝者つまり経の解説者の、「春秋」経文の中から孔子の真意を読み取るという意図がいかに客観的態度をめざしたとしても、そこに読み取られた「春秋の義」や「義例」は、どうしても主観的なものにならざるを得ないのである。なぜなら、一定の書式からはずれた場合のその理由付けは、あくまでも作伝者の判断に任せられるわけであり、作伝者の思想が「義例」に反映することは避けられないからである。だから逆に言えば、「春秋」経文を解釈するという形を借りて、作伝者の思想を開陳する手段ともなりうるのである。第一章でみてきたような簡潔な「春秋」の文章は、それゆえにこそかえって自由な解釈を可能にしたとも言えるであろう。

そしてその自由な解釈への歯止めとしての警告が、実は前掲「礼記」経解篇の文章の後半に有った「春秋の失は乱なり」という一句に当たるわけで、だからこそ「属辞比事して乱れざる」者は「則ち春秋に深き者」だと述べたのではあるまいか。すなわち「春秋の失は乱なり」とは、春秋学の陥り易い弊害が「解釈の混乱」だということを意味するものであろう。

一字褒貶の説

以上のような基本的な釈義の方法の他に、以下では「公羊伝」に特徴的な釈義の方法について

補足しておきたい。

先ず隠公元年の経文「三月、公及邾婁儀父盟于昧（三月、公、邾婁の儀父と昧に盟ぶ）」に付された伝文を紹介しよう。

「及」とはなにか。与（ともに）である。会・及・暨はすべて与の意味である。どうして会といたり、及といたり、暨といたりするのか。会是最（あつまる）というのと同じであり、及は汲汲（すすんで）というのと同じであり、暨は暨暨（しぶしぶ）というのと同じである。つまり及といふのは我が国の方から求めたものであり、暨といふのはやむを得ずした場合をいう。「儀父」とは誰か。邾婁の君である。なにゆえ名前をいうのか。これは字である。どうして字をいうのか。褒めたのである。どうして褒めたのか。隠公と盟を結んだからである。隠公と盟を結んだのに、どうして彼だけをここで褒めるのか。その褒めるべき行為にちなんで褒めたのである。ここで褒めるべき行為と見なすのはどういうわけか。はじめに進んで魯に帰服したからである。「昧」とはなにか。約束の場所である。（及者何、與也。會、及、暨皆與也。曷爲或言會、或言及、或言暨。會猶最也。及猶汲汲也。暨猶暨暨也。及、我欲之。暨、不得已也。儀父者何、邾婁之君也。何以名、字也。曷爲稱字、褒之也。曷爲褒之、爲其與公盟也。與公盟者衆矣、曷爲獨褒乎此。因其可褒而褒之。此其爲可褒奈何、漸進也。昧者何、地期也）

これによれば、「春秋」経文の「会」・「及」・「暨」といった

用字の一字にも明確な使い分けがなされており、また人物の「名」を書くか、「字」を書くかといった用法の違いにも、孔子の意図が込められていると「公羊伝」は見なしている。これを後世では「一字をもって褒貶をなす」という(9)。

「史記」孔子世家に、「春秋を爲るに至りては、筆すべきは筆し、削るべきは削る。子夏の徒すら、一字も贊（賛）くることが能はざるなり。（至於爲春秋、筆則筆、削則削、子夏之徒、不能贊一辭）」というのは、「公羊伝」のこのような綿密な釈義の方法を念頭に置いたうえで、司馬遷の発言であろう。

日月褒貶の例

さらに続いてもう一例、「日月褒貶の例」といわれるものについても説明しておこう。これは「春秋」経文の記事の「日」とか「月」とかの記載の有無に義例を見出すものである(10)。たとえば、

隠3「三年、春、王二月、己巳、日有食之」

なにゆえ書いたのか。異変を記録したのである。日食があった場合、どうして「日」を記したり記さなかったりするの。また「朔（ついたち）」を書いたり書かなかったりするの。また「某月某日の朔に日食があった」と書いてあるのは、正しく朔日に日食があったものである。日を記したり記さなかったりするの、早すぎたり遅すぎたりしたものである。早すぎるとは、朔日が日食の前にある場合、遅すぎたとは、朔日が日食の後になつた場合である。（何以書、記異也。日食則曷爲或日或不日、或

言朔或不言朔。日、某月某日朔日有食之者、食正朔也。其或日或不日、或失之前或失之後。失之前者朔在前也。失之後者朔在後也。

隱03「癸未、葬宋穆公」

埋葬の記事にどうして「日」を記したり記さなかったりするの。か。(諸侯は死後五ヶ月で埋葬するのが礼の定めであるが、)その時期にならないのに埋葬して「日」が記されているのは、埋葬を急ぎすぎたのである。その時期にならないのに埋葬して「日」が記されていないのは、埋葬の礼をおろそかにしたのである。その時期を過ぎてから埋葬して「日」が記されているのは、そのことを痛んだのである。その時期を過ぎてから埋葬して「日」が記されていないのは、そのときに埋葬できなかったものである。しかるべき時期に埋葬して「日」が記されていないのは、これが正しいものである。しかるべき時期に埋葬したのに「日」が記されているのは、埋葬できないかと危ぶんだものである。……(葬者曷爲或日或不日。不及時而日、渴葬也。不及時而不日、慢葬也。過時而日、隱之也。過時而不日、謂之不能葬也。當時而不日、正也。當時而日、危不得葬也)

というのがその例である。ここに示された義例によって、「春秋」全体の「日食」と暦とのズレの度合、また「諸侯の葬儀」の時期の早晚(したがってそれが礼制に合致しているかどうか)はすべて説明がつくという。

桓公の盟は日せず あるいはまた「即位不日」・「伐不日」・

「取邑不日」とかいう形式のものも有る。この形式のうち、「公羊伝」に特徴的なのが、「斉の桓公の盟は日付を書かない」という義例である。莊公十三年の経「冬、公會齊侯盟于柯(公、齊侯に柯に盟ふ)」の「公羊伝」は次のように述べる。

どうして日付を書かないのか。この盟約は後顧の憂いが無いからである。後顧の憂いが無いとはどういうことか。斉の桓公との盟約には日付を書かないし、その会合から公が帰国されたことも経に書かないのは、この盟約を信用しているからである。……桓公の威信が天下に明らかとなったのは、この柯(地名)の盟約からである。(何以不日、易也。其易奈何。桓之盟不日、其會不致、信之也。其不日何以始乎此。……桓公之信著乎天下、自柯之盟始焉)

つまり「公羊伝」はこの経文から「桓の盟は日せず、其の会は致さず。(桓之盟不日、其會不致)」という義例を導き出すのである。とはいうものの斉の桓公在位四十三年中(魯の莊公十二年から僖公十七年まで)、魯公との盟約はすべて十二回を数えるが、これらのうち

莊08 十有二月、甲寅、公會齊侯盟于扈

僖08 九月、戊辰、諸侯盟于葵丘

の二例には日付が有る。したがって「公羊伝」には、これについて

の説明が求められることになるであろう。すなわち、

桓公の盟には日付を書かないのに、ここではなにゆえ日付が有るのか。この盟約を危ぶんだからである。何を危ぶんだのか。我が国にふたころが有ったからである。魯子がいう、「我が国にふたころが有るとは、彼の国がそうだというのではなく、我が国がそうだというのである」と。（桓之盟不日、此何以日、危之也。何危爾、我貳也。魯子曰、我貳者、非彼然、我然也）

桓公の盟には日付を書かないのに、ここではなにゆえ日付が有るのか。この盟約を危ぶんだからである。何を危ぶんだのか。貫沢の盟においては、桓公には中国を憂える心が有った。そのため召集しないでもこの盟約に参加したものに江人・黄人が有った。……（桓之盟不日。此何以日、危之也。何危爾、貫澤之會、桓公有憂中國之心。不召而至者江人、黄人）

というのがそれである。また書かないはずの、魯公が斉から帰国した記事も五例ほど有って、これら五例についてもそれぞれその説明が必要となるはずである。ところが「公羊伝」はわずかに一箇所、莊公二十三年「春、公至自齊」の条で、

桓公の盟には日付を書かないし、その会合から公が帰国してもそのことを書かないのは、桓公を信頼しているからである。しかるにここでは桓公の国に出かけたのに、なにゆえ帰国の記事

を書いたのか。この盟約を危ぶんだからである。何を危ぶんだのか。公が陳佗の悪行と同じだからである。（桓之盟不日、其會不致、信之也。此之桓國、何以致、危之也。何危爾、公一陳佗也）

と説明するのみで、他は黙して語らない。

いったい「春秋」全体で「盟」に日付が記載されているものが多いのは事実であるが、日付の無いものもまた決して少なくはない。それにもかかわらず「公羊伝」はそれらについては説明しない。したがってこのような例外の多すぎる原則は、もはや原則とはいえないであろう。「桓之盟不日、其會不致」というのは、実は「公羊伝」が斉の桓公を称揚しようとする意図から創出した義例なのである。つまり意図が先行して出来上がった義例といってもよい。先に「春秋」経文を解釈するという形を借りて、作伝者の思想を開陳する手段ともなりうる」と述べたことをここで想起していただきたい。

公羊伝の説話

ところで「桓の盟は日せず、其の会は致さず」という義例を導き出した莊公十二年の伝文には、実は「桓之盟不日、其會不致」の後に続けて、「斉の桓公との盟約に日付を書かないことが、どうしてこの年から始まるのか」という質問を發し、以下に次のような異例の長文の伝文が施されている。すなわち、

莊公が斉の桓公に会見しようとしたとき、魯の大夫である曹子

が進み出て、「我が君のお考えはいかかですか」と尋ねた。莊公は「私など生きてゐるより死んだ方がましだ」と答えた。

(齊から難題をふっかけられること必定だからである。)そこで曹子は、「それなら、どうか我が君は齊の君に相對していただきたい。私はその臣に對抗いたしませんから」と言うと、莊公は承知した。かくして桓公との会見の場に臨んだのである。莊公が壇上に上ると、曹子は劍を携えてこれに従う。齊の管子(管仲)が進み出て言った、「魯君はなにをこそ所望ですか」と。曹子が応じる、「魯の城は壊され、国境は侵されました。齊君はこれをなんともお考え下さらないのでしょうか」と。管子が答える、「それなら、魯君はまたいずれをこそ所望ですか」と。これにも曹子が応ずる、「どうか汶陽の田をお返し願いたい」と。管子は振り返って、「我が君よ、どうか承知を」と言うと、桓公は「承知した」と答える。すかさず曹子は盟を請うた。桓公は壇上から降りて盟を結んだ。盟が終わると、曹子は劍を捨ててその場を立ち去った。(莊公將會乎桓。曹子進曰、君之意何如。莊公曰、寡人之生則不若死矣。曹子曰、然則君請當其君、臣請當其臣。莊公曰諾。於是會乎桓。莊公升壇。曹子手劍而從之。管子進曰、君何求乎。曹子曰、城壞壓竟、君不圖與。管子曰、然則君將何求。曹子曰、願請汶陽之田。管子顧曰、君許諾。桓公曰諾。曹子請盟。桓公下與之盟。已盟。曹子擲劍而去之)

という「説話」がそれで、さらに

脅迫された盟約は破棄してもよいのに、桓公は欺かなかつた。曹子に仕返しをしてもよいのに、桓公は怨みもしなかつた。(一旦約束したことは守り通したのである。)このようなわけで、齊の桓公の威信が天下に表われたのは、この柯の盟約からである。(要盟可犯而桓公不欺。曹子可讐而桓公不怨。桓公之信著乎天下、自柯之盟始焉)

という伝文で締めくくられている。

このように「公羊伝」には、その基調としての「問答体」の中に、突然、物語性豊かな「説話」が出現することが有る。その数凡そ四十数例。これらはいずれも経文とは直接に関係の無い、伝義の展開上に挿し込まれた形の説話である。恐らくこれは「公羊伝」形成の過程の中でも、最終的な伝文整理の段階に、他の文献から既成の説話を採取して挿入したものであり、時期的にはかなり後れるものだと思われる。

そのことは、たとえば桓公二年・莊公十二年・僖公十年の、宋の殤公・閔公・晋君卓という三君の弑逆事件についての三条の「公羊伝」からも伺えるのである。

桓〇二年、春、王正月、戊申、宋督弑其君與夷、及其大夫孔父、及者何、累也。弑君多矣。舍此無累者乎、曰有。仇牧、荀息皆累也。舍仇牧、荀息無累者乎、曰有。有則此何以書、賢也。何賢乎孔父、孔父可謂義形於色矣。其義形於色奈何。★……
孔父可謂義形於色矣。

莊「秋、八月、甲午、宋萬弑其君捷、及其大夫仇牧」

及者何、累也。弑君多矣、舍此無累者乎。 孔父、荀息皆

累也。舍孔父、荀息無累者乎、曰有。有則此何以書、賢也。何

賢乎仇牧、仇牧可謂不畏彊禦矣。其不畏彊禦奈何。★……

仇牧可謂不畏彊禦矣。

僖「晉里克弑其君卓、及其大夫荀息」

及者何、累也。弑君多矣。舍此無累者乎、曰有。孔父、仇牧皆

累也。舍孔父、仇牧無累者乎。曰有。有則此何以書、賢也。何

賢乎荀息。荀息可謂不食其言矣。其不食其言奈何。★……

荀息可謂不食其言矣。

右は比較の便利のために原文のみを引用した。主君の弑逆事件に殉じた孔父・仇牧・荀息という三人の大夫の死を、経文の「及」という記述法から説明した三条の伝文は、それぞれ長文の説話を★印以下に挿入しているが、三伝文の構造が全く同一であることは一目瞭然であろう。「公羊伝」に最終的な整理の手が加えられた時期と相前後して附加された可能性が高い。

しかしこれらの説話は、後からこれが挿入されたものであるというものの、「公羊伝」の主張を讀者に強く印象づける働きをもっており、伝文中では、極めて重要な役割を果たしている。たとえば前述の曹子の説話とともに、この三例の説話は、「公羊伝」が任侠の精神を礼賛しているものとして、よく引合いに出されるものである(⑩)。

韓詩外伝と公羊伝

なお「公羊伝」に見える説話について注目されるのは、「韓詩外伝」中に極めて類似

した説話が見えることである。「公羊伝」中の四十数例の説話の中

には、他の文献所載の説話と似かよったものが有るけれども、「新

序」・「説苑」といった前漢時代の後半以降に作成された文献を除

けば、「韓詩外伝」所載の説話が最も「公羊伝」に近い。

さきに引用した莊公十二年の仇牧の説話は、「韓詩外伝」卷八所

収の説話に極めて類似したものであるし、宣公十二年の「邲の役」

の条の伝文は、「韓詩外伝」卷六の説話に、さらに宣公十五年の

「夏五月、宋人及楚人平」の条の伝文は、「韓詩外伝」卷二の冒頭

の一章によく似ている。

いったい成立年代の不明確な二つの文献に見える近似した説話の先後関係を判定するというのは、極めて困難なことである。その詳細な考証はここでは省くが、この例の場合、「公羊伝」から「韓詩外伝」の説話へ、という可能性の方が高いように思われる。あるいは「公羊伝」・「韓詩外伝」の双方が基にした文献が有ったのかもしれない。いずれにしてもその説話は近接した時代のものだと考えられるのである。

ところで「韓詩外伝」の著者である韓嬰は、文帝の治世中に博士となり、ついで景帝の世に常山大傅たいふとなり、武帝の時に董仲舒と帝の前で論争したという。そして彼の孫の韓商が武帝の博士となったということであるから(「史記」・「漢書」の儒林伝)、胡毋生や董仲舒にやや先んずる人物と思われるが、その時代はこの二人と極めて近い。ということは「公羊伝」に説話が挿入された時期もまた

「韓詩外伝」の時代と前後することを予想させるのである。すなわち、何休が述べたように、胡母生の「竹帛に著わした」時期がまさにこれに当たるであろう。

注

- ① 「漢書」に先立つ「史記」十二諸侯年表序にも、「是を以て孔子、王道を明らかにし、七十余君に干^まむるも、能く用ひらるる莫し。故に西のかた周室に覲、史記の旧聞を論じ、魯に興して春秋を次す。上は隠より記し、下は哀の獲麟に至る。其の辞文を約し、其の煩重を去り、以て義法を制す。王道備はり、人事決し。七十子の徒は、其の伝指を口授す。刺讒（風刺すること）、褒諱（ほめたりかくしたりすること）・挹損（おさえてへりくだること）する所の文辞有りて、以て書に見ず可からざるが為めなり。魯の君子左丘明は、弟子の人人の端を異にし、各々其の意に安んじて、其の真を失はんことを懼る。故に孔子の史記に因り、具さに其の語を論じ、左氏春秋を成す」という記事が有る。ただこの記事については、「左伝」が世に出た以後に書かれた可能性が高いとして、従来、挿入説が一部で強く主張されてきたものである。たとえば津田左右吉「左伝の思想史的研究」（東洋文庫 一九三五 全集第十五卷 岩波書店 一九六四・八七）。
- ② 「藝文志」序の冒頭にも、「昔し仲尼没して微言絶え、七十子喪びて大義乖く。故に春秋分れて五と為り、詩分れて四と為り、易に数家の伝有り」という一節が有る。
- ③ 戴宏という人物についての詳細は不明であるが、吉川幸次郎「戴宏

解疑論考」（東方学報京都2 一九三二 全集第六卷）によれば、その生年を後漢の安帝（在位107—125）の初年と推定している。そうすると何休とはほぼ同時代の人物だということになる。

④ 春秋を言ふもの、齊・魯に於いては胡母生よりし、趙に於いては董仲舒よりす。（言春秋、於齊・魯自胡母生、於趙自董仲舒）

◎董仲舒は広川の人人なり。春秋を治むるを以て、孝景の時に博士と為る。……故に漢興りて今に至る五世の間、唯だ董仲舒のみ名づけて春秋に明らかなりと為す。其の伝は公羊氏なり。（董仲舒、広川人也。以治春秋、孝景時爲博士。……故漢興至于五世之間、唯董仲舒名爲明於春秋。其傳公羊氏也）

◎胡母生は齊人なり。孝景の時に博士と為る。老いたるを以て帰りにて教授す。齊の春秋を言ふ者は、多く胡母生より受く。公孫弘も亦た頗る焉れより受けたり。（胡母生、齊人也。孝景時爲博士。以老歸教授。齊之言春秋者、多受胡母生。公孫弘亦頗受焉）

⑤ 徐彦「公羊疏」何休序の条に、「胡母生本雖以公羊經傳授董氏、猶自別作条例」という記述が有る。

⑥ ただし下限は胡母生よりもさらに下るとの説も提出されている。岩本憲司「公羊三世説の成立過程」（日本中国学会報第三二集 一九八〇）を参照。

⑦ 隠二「冬、十有一月、壬辰、公薨」 何以不書葬、隱之也。何隠爾、弑也。弑則何以不書葬。春秋、君弑賊不討不書葬、以爲無臣子也。子沈子曰、「君弑、臣不討賊非臣也。不復讐非子也。葬、生者之事也。春秋、君弑賊不討不書葬、以爲不繫乎臣子也」。公薨何以不地、不忍言也。隱何以無正月、隱將讓乎桓、故不有其正月也。

定〇二「夏、六月、癸亥、公之喪至自乾侯、戊辰、公即位」 癸亥、

公之喪至自乾侯、則曷爲以戊辰之日然後即位。正棺於兩楹之間然後即位。子沈子曰、「定君乎國然後即位」。即位不日。此何以日、録乎内也。

莊〇三「十有二月、甲寅、公會齊侯盟于廬」 桓之盟不日、此何以日、危之也。何危爾、我貳也。魯子曰、「我貳者、非彼然、我然也」。

僖〇四「冬、天王出居于鄭」 王者無外。此其言出何、不能乎母也。

魯子曰、「是王也。不能乎母者、其謂此之謂與」。

文〇五「夏、逆婦姜于齊」 其謂之逆婦姜于齊何、略之也。高子曰、「娶乎大夫者、略之也」。

閔〇二「冬、齊仲孫來」 齊仲孫者何、公子慶父也。公子慶父則曷爲謂之齊仲孫。繫之齊也。曷爲繫之齊、外之也。曷爲外之、春秋爲尊者諱、爲親者諱、爲賢者諱。子女子曰、「以春秋爲春秋。齊無仲孫。其諸吾仲孫與」

⑧ このほかの例として、次のようなものがある。

桓〇九「九月、丁卯、子同生」 子同生者孰謂、謂莊公。何言乎子同生、喜有正也。未有言喜有正者、此其言喜有正何、久無正也。子公羊子曰、「其諸以病桓與」。

宣〇五「冬、齊高固及子叔姬來」 何言乎高固之來。言叔姬之來而不言高固之來則不可。子公羊子曰、「其諸爲其雙雙而俱至者與」。

僖公〇三「天王狩于河陽」 狩不書、此何以書。不與再致天子也。劉子曰、「温近而踐土遠也」。

⑨ 莊〇三「秋、紀季以鄆入于齊」 紀季者何、紀侯之弟也。何以不名、賢也。何賢乎紀季、服罪也。其服罪奈何、魯子曰、「請後五廟以

存姑姊妹」。

僖〇九「鄭伯逃歸不盟」 其言逃歸不盟者何、不可使盟也。不可使盟則其言逃歸何、魯子曰、「寡犯衆也」。

莊〇三「齊人伐山戎」 此齊侯也。其稱人何、貶。曷爲貶。子司馬子曰、「蓋以換之爲已廢矣」。此蓋戰也。何以不言戰。春秋、敵者

言戰。桓公之與戎狄、驅之爾。

⑩ 經師については山田琢「公羊伝の成立について」（金沢大学文学部論集哲学史学篇五 一九五八）「春秋学の研究」明德出版社 一九八七）の「一 公羊伝の伝文の検討 伝文中にみえる経師の所説について」が詳しい。

⑪ 山田氏前掲論文の「六、口授説の検討」を参照。

⑫ 専らこの伝文の解釈と意義とを論じたものに内山俊彦「堯舜の君子を知るやー読公羊小記ー」（山口大学文学会誌三四 一九八三）がある。ただし、拙訳は湯浅幸孫「漢語に於ける「疑詞」と「轉接詞」」（中國の文化と社會第九輯 一九六二）後「中國倫理思想の研究」同朋社 一九八一）を参考にしている。

⑬ 内山氏前掲論文では、「論語」の「堯曰」篇、「孟子」の「尽心」篇の末章、「荀子」の「堯問」篇が、いずれも堯舜という聖王の名を挙げ、その重みによって全書の締め括りをしているという共通の「編集意識」を、この「公羊伝」のⅡの伝文にも見出ししている。

⑭ 以下に原文のみであるが、引用しておく。

隱〇二「九月、紀履緌來逆女」 伝「紀履緌者何、紀大夫也。何以不稱使、婚禮不稱主人。然則曷稱、稱諸父兄師友。宋公使公孫壽來納幣、則其稱主人何、辭窮也。辭窮者何、無母也。然則紀有母乎、

曰、有。有則何以不稱母、母不通也。外逆女不書、此何以書、譏。何譏爾、譏始不親迎也。始親迎放於此乎、前此矣。前此則曷爲始乎此、託始焉爾。曷爲託始焉爾、春秋之始也。女曷爲或稱女、或稱婦、或稱夫人。女在其國稱女、在塗稱婦、入國稱夫人」

隱04「春、王二月、莒人伐杞、取牟婁」伝「牟婁者何、杞之邑也。外取邑不書、此何以書、疾始取邑也」

隱05「初獻六羽」伝「初者何、始也。六羽者何、舞也。初獻六羽、何以書、譏。何譏爾、譏始僭諸侯也。六羽之爲僭奈何。天子八佾、諸公六、諸侯四。諸公者何、諸侯者何、天子三公稱公、王者之後稱公、其餘大國稱侯、小國稱伯子男。天子三公者何、天子之相也。天子之相則何以三、自陝而東者周公主之、自陝而西者召公主之、一相處乎內。始僭諸公放於此乎、前此矣。前此則曷爲始乎此、僭諸公猶可言也、僭天子不可言也」

隱08「冬、十有二月、無駭卒」伝「此展無駭也。何以不氏、疾始滅也。故終其身不氏」

桓07「春、二月、己亥、焚咸丘」伝「焚之者何、樵之也。樵之者何、以火攻也。何言乎以火攻、疾始以火攻也。咸丘者何、邾婁之邑也。曷爲不繫乎邾婁、國之也。曷爲國之、君存焉爾」

莊01「齊師遷紀、邢邵郟」伝「遷之者何、取之也。取之則曷爲不言取之也。爲襄公諱也。外取邑不書、此何以書、大之也。何大爾、自是始滅也」

莊22「春、王正月、肆大省」伝「肆者何、跌也。大省者何、災省也。肆大省、何以書、譏。何譏爾、譏始忌省也」

閔02「夏、五月、乙酉、吉禘于莊公」伝「其言吉何、言吉者、未可

以吉也。曷爲未可以吉、未三年也。三年矣曷爲謂之未三年。三年之喪、實以二十五月。其言于莊公何、未可以稱宮廟也。曷爲未可以稱宮廟。在三年之中矣。吉禘于莊公、何以書、譏。何譏爾、譏始不三年也」

宣07「初稅畝」伝「初者何、始也。稅畝者何、履畝而稅也。初稅畝、何以書、譏。何譏爾、譏始履畝而稅也。何譏乎於始履畝而稅、古者什一而藉。古者曷爲什一而藉。什一者、天下之中正也。多乎什一、大桀小桀。寡乎什一、大貉小貉。什一者、天下之中正也。什一行而頒聲作矣」

成07「三月、作丘甲」伝「何以書、譏。何譏爾、譏始丘使也」
哀2「春、用田賦」伝「何以書、譏。何譏爾、譏始用田賦也」

⑮ このほかに、孟子が「仁義」を併称することを承けたと思われる宣公六年・襄公二十九年の伝文、理想的な税制を論じた「孟子」滕文公上・告子下の文章にもとついたりと思われる宣公十五年「初稅畝」の伝文、また「公羊伝」に特徴的な臨機応変の処置を意味する「權」の思想が「孟子」離婁上の一章に淵源するものであること等、その数は少なくない。

⑯ もう一例、桓公十五年の経文「鄭世子忽復歸于鄭」に付された伝文を紹介しよう。

「世子」と称するのはなぜか。正統な地位に復したからである。どうして「帰った」といったり、「復歸した」といったりして表現在異なるのか。「復歸した」というのは、出るときは悪かったが入るときは悪くなかった場合である。「復た入る」というのは、出るときは悪くなかったが入るときは悪い場合である。「入った」

とは出入ともに悪い場合であり、「帰った」とは出入ともに悪くない場合である。（其稱世子何、復正也。曷爲或言歸、或言復歸。復歸者、出惡歸無惡。復入者、出無惡入有惡。入者、出入惡。歸者、出入無惡）

これによれば、外国に亡命していた人物が帰国した場合、「春秋」では「復歸」・「復入」・「入」・「帰」という四種類の書き方によって、その行為に対する孔子の褒貶の意を書き分けているというのである。

⑩ もっとも「公羊伝」の場合は「日」についてのみで、「月」に言及するものはない。真の意味での「日月褒貶の例」は、第五章で検討する「穀梁伝」に特徴的な釈義の方法である。

⑪ たとえば日原利国「春秋公羊伝における俠気の礼讃」（日本中国学会報第二四集 一九七二「春秋公羊伝の研究」所収）。